



平成26年7月29日

各市保健所長様

広島県健康福祉局長
〒730-8511 広島市中区基町10-52
医務課

再生医療等の安全性の確保等に関する法律（平成25年法律第85号）の
制度説明会の開催について（通知）

このことについて、平成26年7月23日付け中厚発0723第26号により、中国四
国厚生局長から別紙のとおり通知がありました。

については、再生医療等の安全性の確保法等に関する法律（平成25年法律第85号）（「以
下「再生医療等安全確保法」という。）の円滑な施行に向けて、法律及び制度運用に関する
説明会（以下「制度説明会」という。）が別添「再生医療等安全性確保法の制度説明会 実
施要領」等により開催されますので御了知ください。

なお、制度説明会への案内については、国において、県医師会、歯科医師会に周知が図
られますので、非会員への周知について、御協力をいただきますようお願いいたします。

担当 医務グループ
電話 082-513-3056
（担当者 工藤）